

地震発生時の児童の安全確保について

川崎市内のいずれかの地域（中原区とは限りません）に地震が発生したときには、次のような対応をします。

「震度5強」 が観測された場合 *スクールバスは運休となり、児童は引き取りになります。

始業前 （午前8時30分より前）	その日は臨時休業。翌日も臨時休業。 既に、登校している児童は留め置きますので、引き取りをお願いします。
授業時間 （学校で教育活動中）	児童は留め置きますので、 引き取り をお願いします。 翌日は臨時休業。 可能な限り配信メール等で情報は流します。
下校後 （深夜12時まで）	翌日は臨時休業。 深夜12時以降の場合はその日が臨時休業。翌日も臨時休業になります。

*発生した日が休日、休前日の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。

*ここでいう翌日とは翌授業日のことです。例えば金曜日の翌授業日とは授業のある月曜日のことを言います。

*児童引き取りの場合は、保護者の方と児童個人票の裏面に登録してある引き取り人に限ります。ご了承下さい。

*スクールバスは運休となり、児童の引き取りをお願いします。

「震度5弱」 以下の場合

※状況に応じて学校として判断し、必要な連絡をします。